

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	<p>●超高齢社会を迎え、今後も医療や介護サービスを受けながら生活する高齢者の増加が予測されることから、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、急性期から回復期、慢性期、在宅までを含めた一体的な医療提供体制の整備が必要ですが、現状では十分と言えない状況です。</p>
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	<p>●「長崎県医療計画」により、医療機能の分化・連携を推進し、良質で適切な医療を効果的かつ効率的に提供する体制の構築を図ります。</p> <p>また、医療・介護関係者の連携を進め、地域包括ケアシステムの推進に取り組みます。</p>
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	<p>●「医療提供体制の充実」や「在宅における医療・介護分野の一層の連携推進」に向け、県の役割や中心市の役割を一定考慮しつつ、実施すべき事業について、広域で取り組んでいきます。</p>

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

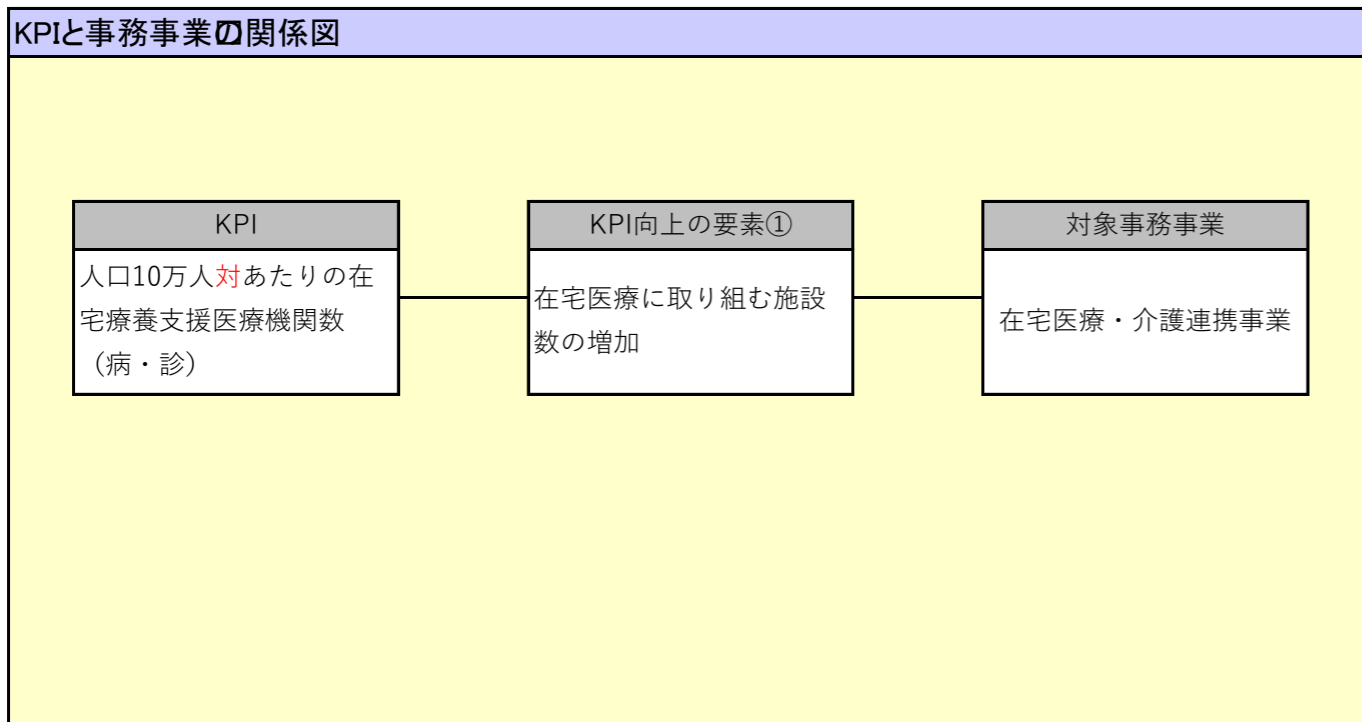
A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
<p>●R3年度目標値の達成には至らなかったものの、達成度は98.3%でB評価となりました。</p> <p>●新型コロナ感染症の感染拡大に伴い、救急搬送問い合わせ件数や平均搬送時間の増加がみられましたが、昨年度（令和2年度）に新たに整備した新型コロナサポート病院と二次救急輪番病院の連携体制の更なる強化を図りながら、感染状況に応じて休日・夜間における救急搬送フローの適切な見直しを行ったことなどにより、負の影響は最小限に食い止めることができたものと思われま。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業		<p>【地域医療推進事業】</p> <p>●R3年度に策定した医療政策推進計画を通じて、本市または医療圏の医療政策全般にわたる課題を再整理するとともに、優先すべき課題の早期解決に向けて重点的に取り組むべき事業の制度設計に着手します。</p> <p>●具体的には、今後、少子化等に伴う就労人口の減少などにより、市内医療機関における医療従事者不足の懸念が高まる中、市内での開業を検討する医師を支援する制度や、将来市内での就職希望の学生を支援するための修学支援制度の創設など、医療機関や養成機関との連携強化により効果的な取組みの研究を進め、将来にわたり安定的に医療従事者の養成が継続できる仕組みづくりの構築を目指します。</p>
再編・再構築する事業		
官民協働の方向性		<p>【地域医療推進事業】</p> <p>●医師や看護師等の医療人材の確保に向け、市医師会や各医療機関のほか看護師の養成機関との課題共有や連携強化を図り、地域における継続した人材育成・確保に取り組めます。</p> <p>●また、将来にわたる救急医療体制の維持確保に関して、市及び市医師会、各医療機関との間で実務者等による検討会議を設置し、持続可能な医療提供体制の構築について研究を進めます。</p>

担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	辻 英樹
------	-------	---------------	------

施策名	質の高い地域医療体制の充実		施策の方向性	適切な救急医療体制の維持	
施策の目的	市民が住み慣れた地域において安心して暮らすことができるよう、質の高い地域医療体制を充実させることを目的としています。			良質で適切な医療・介護の提供	
				地域医療を守るための取組	
				適正な医療提供体制の確保	
総位置付け	分野	暮らし	総合計画	125~126	ページ
	政策	保健福祉政策			

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R3年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
人口10万対あたりの在宅療養支援医療機関数 (病・診)	施設	15.6	20.4	17.1	83.8



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R3年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	在宅医療・介護連携事業	医療政策課	①	30,708	27,552	3,156	0.40
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	30,708	27,552	3,156	0.40
---------	--------	--------	-------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	<p>●超高齢社会を迎え、今後も医療や介護サービスを受けながら生活する高齢者の増加が予測されることから、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、急性期から回復期、慢性期、在宅までを含めた一体的な医療提供体制の整備が必要ですが、現状では十分と言えない状況です。</p>
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	<p>●「長崎県医療計画」により、医療機能の分化・連携を推進し、良質で適切な医療を効果的かつ効率的に提供する体制の構築を図ります。</p> <p>また、医療・介護関係者の連携を進め、地域包括ケアシステムの推進に取り組みます。</p>
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	<p>●「医療提供体制の充実」や「在宅における医療・介護分野の一層の連携推進」に向け、県の役割や中心市の役割を一定考慮しつつ、実施すべき事業について、広域で取り組んでいきます。</p>

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
<p>●R3年度目標値の達成には至らなかったものの、達成度は83.8%でB評価となりました。</p> <p>●新型コロナウイルスの感染拡大により、医療機関における病床逼迫のほか外来診療や在宅医療においても一定の制約が続いています。これに加え、医療提供体制の確保に向けて、感染状況に応じて県や医師会及び医療機関間との協議調整や新型コロナ対策室の業務として地域外来・検査センターの運営に労力を割かれ、業務の一部について休止を余儀なくされたことなどから、医療機関数の増加に向けた取組みを計画通りに進めることができませんでした。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	<p>【在宅医療・介護連携事業】</p> <p>●「在宅療養後方支援病院」及び「訪問看護サービスガイド」の周知を継続します。</p> <p>●オンライン診療を含めた新たな在宅医療の展開について検討を進めます（オンライン診療と訪問看護や訪問介護、居宅療養管理指導、在宅療養後方支援病院の組み合わせなど）。</p> <p>●在宅生活の高齢者等が、意思決定能力の低下に備え、終末期を含む医療や介護のほか自分の考えを予めまとめておくエンディングノートと介護予防手帳が一緒になった「佐世保市『知ってってノート』」について市民への普及啓発を進め、在宅医療・介護の周知と推進、ACPの啓発を図ります。</p> <p>●在宅医療の推進に有効な手段となり得るオンライン診療について、医師等の制度理解を促進するため研修会の開催などにより周知・啓発を図ります。</p>	
再編・再構築する事業		
官民協働の方向性	<p>【在宅医療・介護連携事業】</p> <p>●在宅医療・介護連携協議会を中心として、市医師会や各医療機関・介護事業者等の多職種間でさらなる連携強化を図るとともに、広域都市圏の関係市町とも情報やノウハウの共有を通じて取組の強化を進めます。</p>	

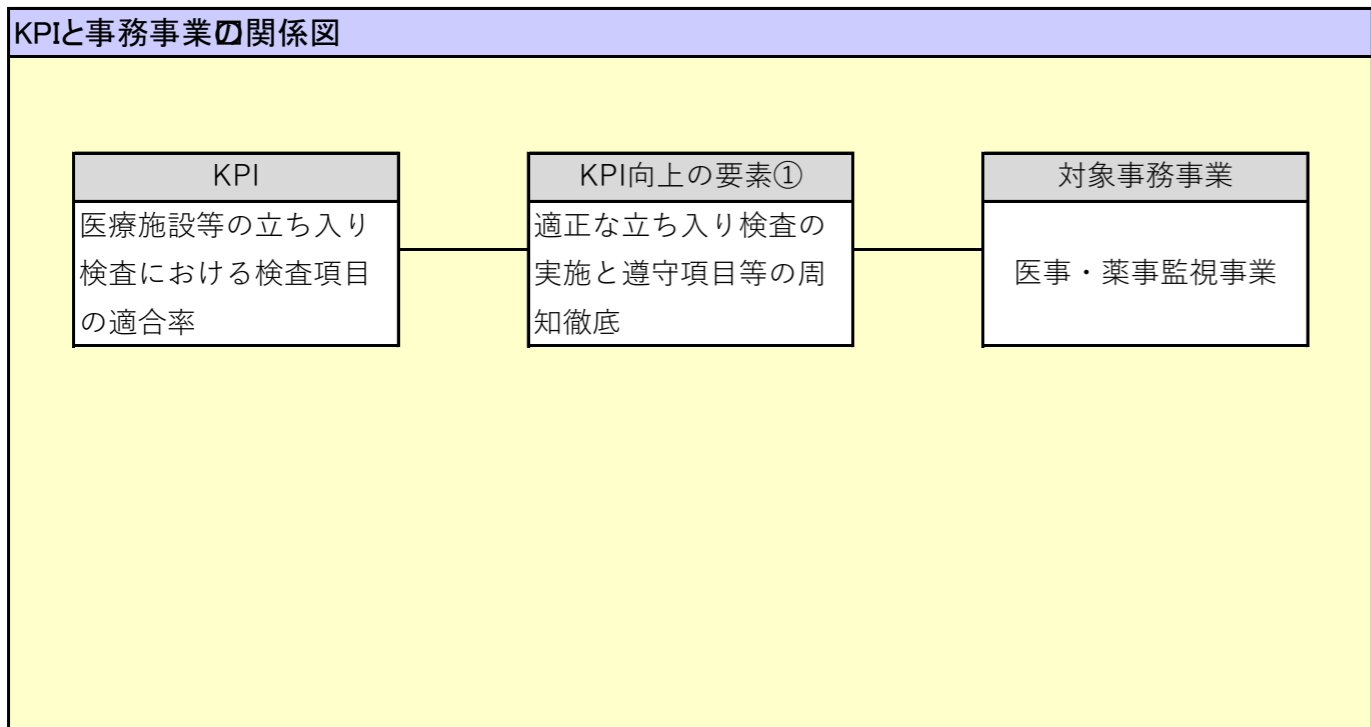
令和 3 年度実施事業 **令和 4 年度 K P I 評 価 シ ー ト**

作成日 令和4年8月19日

担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	辻 英樹
------	-------	---------------	------

施策名	質の高い地域医療体制の充実		施策の方向性	適切な救急医療体制の維持	
施策の目的	市民が住み慣れた地域において安心して暮らすことができるよう、質の高い地域医療体制を充実させることを目的としています。			良質で適切な医療・介護の提供	
				地域医療を守るための取組	
				適正な医療提供体制の確保	
総位置付け	分野	暮らし	総合計画	125~126	ページ
	政策	保健福祉政策			

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R3年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
医療施設等の立ち入り検査における検査項目の適合率	%	97.9	100	98.6	98.6



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R3年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	医事・薬事監視事業	保健福祉政策課	①	28,890	1,271	27,619	3.50
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	28,890	1,271	27,619	3.50
---------	--------	-------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	<p>●超高齢化社会を迎え、今後も医療や介護サービスを受けながら生活する高齢者の増加が予想されることから、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、急性期から回復期、慢性期、在宅までを含めた一体的な医療提供体制の整備が必要ですが、現状では十分といえない状況です。</p>
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	<p>●「長崎県医療計画」により、医療機能の分化・連携を推進し、良質で適切な医療を効果的かつ効率的に提供する体制の構築を図ります。</p> <p>また、医療・介護関係者の連携を進め、地域包括ケアシステムの推進に取り組みます。</p>
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	<p>●「医療提供体制の充実」や「在宅における医療・介護分野の一層の連携推進」に向け、県の役割や中心市の役割を一定考慮しつつ、実施すべき事業について、広域で取り組んでいきます。</p>

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
<p>●新型コロナウイルス感染者増により、医療提供体制がひっ迫しており、医療機関の負担軽減を考え病院・診療所立入検査を中止しました。それにより一部の遵守項目のチェックができませんでした。一方、薬事関係施設は感染対策を講じた上で更新調査時に遵守項目をチェックし、その結果について「医療施設等の立ち入り検査における適合率」としました。KPI実績値は98.6%となり、目標値を概ね達成できました。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	<p>【医事・薬事監視事業】</p> <p>●令和3年度は、新型コロナウイルス感染症流行の影響による医療機関の負担軽減を考え病院・診療所立入検査を中止しました。</p> <p>●中止の対策として、病院については、立入の際に確認する基本的な項目、新しく改正された遵守項目、新型コロナウイルス感染症関連の項目を追加したものを自主検査として医療機関にチェック依頼をし、回答を求め、改善報告も求めました。また診療所に対しては、自主点検することができる「自主点検票」を送付するとともに、指摘が多い項目及び新たに追加された項目について周知しました。</p> <p>●今後も国及び県の方針に基づき、引き続き医療施設の立入検査実施を検討していきます。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症による医療の逼迫により立入検査の実施が困難な場合においては、書面審査及び回答を求め、確認等を行うことで医療の質の確保につなげてまいります。</p>	
再編・再構築する事業		
官民協働の方向性		

令和 3 年度実施事業 **令和 4 年度 K P I 評 価 シ ー ト**

作成日 令和4年8月19日

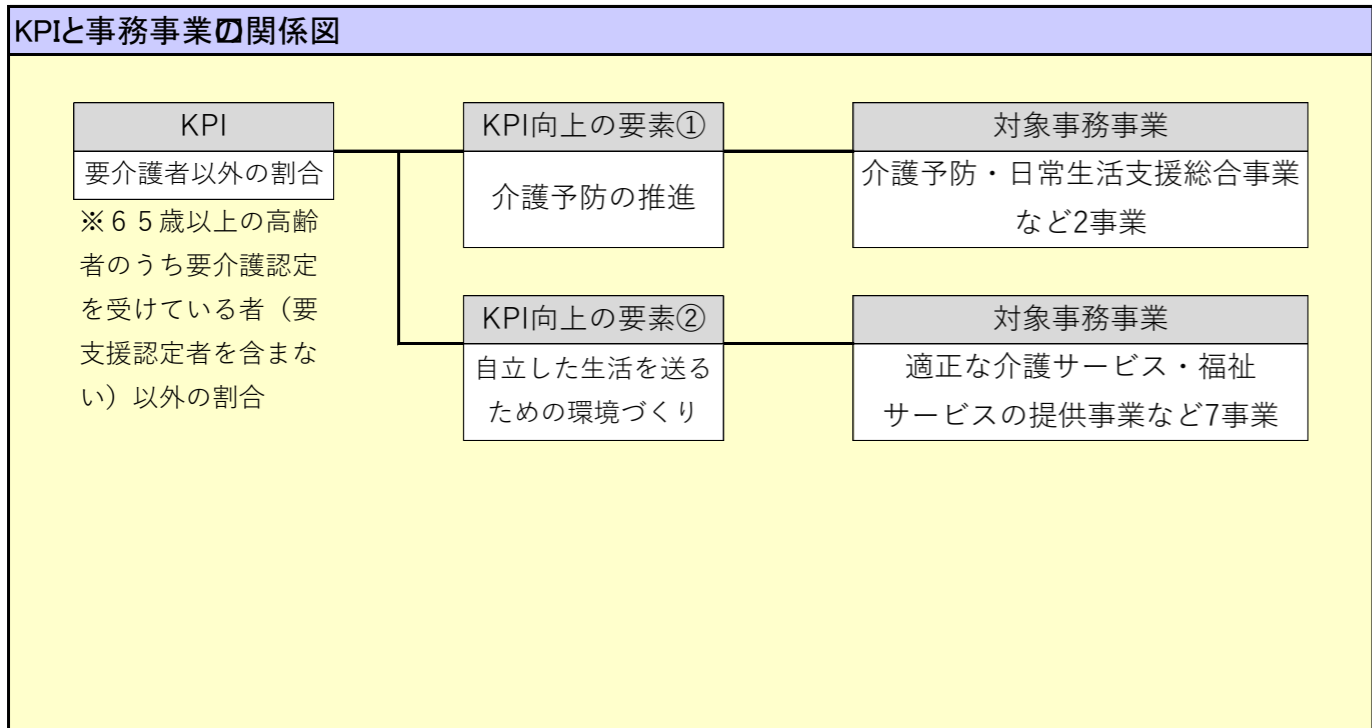
担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	辻 英樹
------	-------	---------------	------

施策名	高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり	施策の方向性	介護予防等の促進		
施策の目的	高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送れるようにすることを目的としています。		地域における生活支援サービスの充実		
			介護保険制度の適正な運営		
総位置付け	分野	暮らし	総合計画	127~128	ページ
	政策	保健福祉政策			

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R3年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	介護予防・日常生活支援総合事業	長寿社会課	①	831,334	803,715	27,619	3.50
02	要支援認定者介護予防事業	長寿社会課	①	990,910	986,964	3,946	0.50
03	適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業	長寿社会課	②	22,025,691	21,989,392	36,299	4.60
04	家族介護支援事業	長寿社会課	②	32,867	27,343	5,524	0.70
05	相談体制充実事業	長寿社会課	②	329,546	279,833	49,713	6.30
06	高齢者虐待防止事業	長寿社会課	②	23,892	219	23,673	3.00
07	権利・財産保護事業	長寿社会課	②	484,866	473,029	11,837	1.50
08	地域支え合い事業	長寿社会課	②	118,367	103,374	14,993	1.90
09	宇久地区高齢者等移動支援事業	宇久保健福祉センター	②	2,700	1,516	1,184	0.15
10				-			
11				-			
12				-			
13				-			

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R3年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
要介護者以外の割合	%	86.7	86.7	87.0	100.3



事業費等の合計	24,840,171	24,665,385	174,786	22.15
---------	------------	------------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	<p>●単身高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が増加していく中、高齢者が安心して生活を送るための支援はますます必要となりますが、人間関係の希薄化などにより、現状では地域で支え合う体制が十分に整っているとは言えない状態です。</p> <p>また、介護給付費の増大や介護人材の不足が深刻な問題となっており、介護保険制度の持続可能性に不安があります。</p>
	問題点を解決するための方針（手段）
問題解決の方向性	<p>●地域において介護予防や高齢者の生活支援に取り組む団体を支援し、地域で互いに支え合う体制づくりを推進することで、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らし続けることのできるまちづくりを目指します。</p> <p>現状と将来の高齢者のニーズを十分に把握し、適切なサービスにつなぐとともに、介護人材の確保に努めます。</p>
	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	<p>●「医療提供体制の充実」や「在宅における医療・介護分野の一層の連携推進」に向け、県の役割や中心市の役割を一定考慮しつつ、実施すべき事業について、広域で取り組んでいきます。</p>

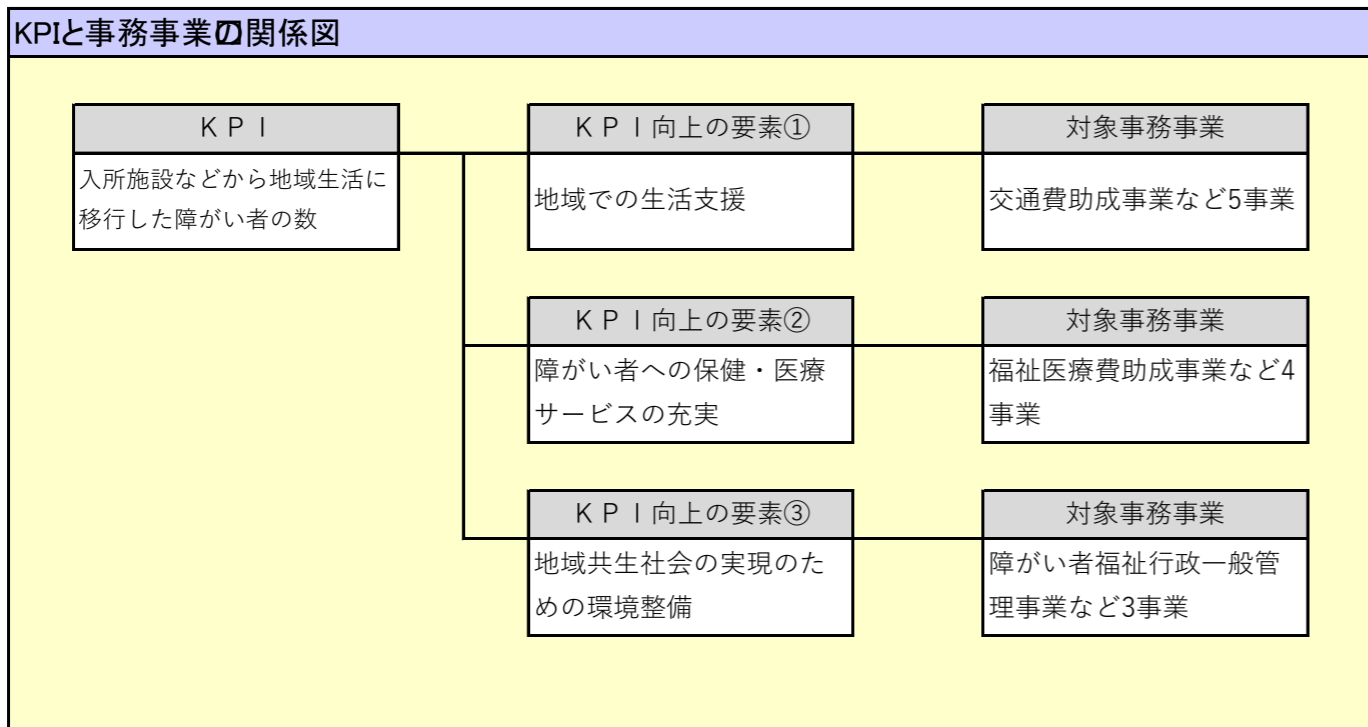
◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
<p>●R3年度目標値を0.3ポイント上回り、目標を達成できました。</p> <p>●高齢者数の増加に伴い、要介護者以外の割合（要介護者以外の人数／高齢者数）を平成30年度の実績維持を目標としており、令和3年度は平成30年度と比較し、高齢者数は1,268人増加（1.6%増）（H30：77,248人⇒R3：78,516人）していますが、要介護者以外の人数においても1,301人増加（1.9%増）（H30：67,000人⇒R3:68,301人）しており、介護予防の推進に係る事業の効果があったものと考えられます。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	<p>【「セルフマネジメント定着事業」の深化】</p> <p>●今後、後期高齢者が増える中、介護保険制度を持続可能な制度とするには、給付費の抑制を図る必要があります。また、本市では、地域で介護予防に取り組める環境が整ってきております。そこで、令和4年度から実施する、高齢者自らが介護予防や自立支援・重度化防止を意識し取り組むことで、介護度の改善もしくは介護サービスの卒業へと導くことを目的とする「セルフマネジメント定着事業」を深化させ、中長期で要介護者の人数削減に繋がります。</p>	
再編・再構築する事業	<p>【地域包括支援センターの再選定】</p> <p>●令和6年度に次の委託開始となるため、令和5年度に公募・選定を行います。公募に際しては、現在の基準である「圏域の広さ」「高齢者数に対する職員数」を検討します。</p> <p>【認知症地域支援推進員の各包括配置】</p> <p>●今後認知症高齢者の増加が見込まれる中、各包括で認知症高齢者の様々な問題に対し対応しきれていないため、認知症地域支援推進員を各包括に配置し、きめ細やかな支援を行います。</p> <p>【チームオレンジの構築】</p> <p>●認知症を理解し、認知症の方やその家族が安心して生活できるよう、認知症やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につながる仕組み「チームオレンジ」を構築し、活動の推進を図ります。</p>	
官民協働の方向性	<p>【生活支援サービスの体制整備事業】</p> <p>●多様な生活課題を抱えている高齢者が様々な社会資源を適切に活用しながら住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めながら、見守りや生活支援の充実を図り、地域で高齢者を支え合う体制づくりを進めています。今後も引き続き、高齢者のニーズや地域課題の把握や整理を行い、地域の実情に応じた支援体制について検討を行っていきます。また、令和6年度に次の委託開始となるため、令和5年度に公募・選定を行います。</p> <p>【介護人材の確保】</p> <p>●これまで同様、県や地域の関係団体、学校、ハローワーク等で構成する「介護人材育成確保対策連絡協議会」において、介護人材の参入促進や資質の向上に向けた施策を検討し、地域の実情に合わせた効果的な取組を実施していくとともに、外国人労働者や介護助手としての元気高齢者の活用等についても、内容や研修の周知等により、各事業者の取組を支援します。</p>	

施策名	障がい者の自立と社会参加の環境づくり		施策の方向性	障がい者の自己決定の尊重及び意思決定の支援		
施策の目的	障がい者が地域で社会参加しながら、自立した生活を送れるようにすることを目的としています。			障がい者の視点に立った総合的な支援		
				障がい特性に配慮した支援		
				社会的障壁の除去		
総位置付け	分野	暮らし	総合計画	129	ページ	
	政策	保健福祉政策				

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R3年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
入所施設などから地域生活に移行した障がい者の数	人	8	10	16	160



作成日

担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	辻 英樹
------	-------	------------	------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R3年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	交通費助成事業	障がい福祉課	①	68,826	64,091	4,735	0.60
02	地域生活支援事業	障がい福祉課	①	236,794	179,190	57,604	7.30
03	障がい福祉手当事業	障がい福祉課	①	136,078	126,609	9,469	1.20
04	障がい者介護給付事業	障がい福祉課	①	5,045,861	4,989,835	56,026	7.10
05	障がい者訓練等給付事業	障がい福祉課	①	3,374,541	3,367,439	7,102	0.90
06	福祉医療費助成事業	障がい福祉課	②	371,659	351,931	19,728	2.50
07	難病患者支援事業	障がい福祉課	②	5,895	1,949	3,946	0.50
08	障がい者保健事業	障がい福祉課	②	66,611	10,585	56,026	7.10
09	障がい者支援医療事業	障がい福祉課	②	554,397	537,826	16,571	2.10
10	障がい者福祉行政一般管理事業	障がい福祉課	③	53,572	25,953	27,619	3.50
11	文化・スポーツ活動支援事業	障がい福祉課	③	29,754	25,808	3,946	0.50
12	社会参加・就労支援事業	障がい福祉課	③	7,977	2,453	5,524	0.70
13				-	-	-	-

事業費等の合計	9,951,963	9,683,669	268,294	34.00
---------	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●障がい者に必要なサービスを提供していく中で、障がいの程度の重度化・高齢化等を見据え、地域で安心して暮らしていけるような様々な支援の仕組みが十分とは言えない状況です。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●障がい者を含むすべての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現を図ります。
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●障がい者に関わる「地域での生活支援」や「社会参加・就労支援」の理解促進、啓発事業について、研修等により広域的に実施していきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
●新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも、ポストコロナという社会環境の変化などを踏まえ、一部回復傾向となったことなどから、実績値が目標値を上回りました。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	<p>【障がい者介護給付事業、障がい者訓練等給付事業】</p> <p>●障がい者が社会の一員として、地域でいきいきと安心して暮らすため、障がい者の生活を支援する自立支援制度の円滑な運営に努めるとともに、社会参加や就労の促進を図ることにより、共生社会の実現を推進します。</p> <p>●障がい者の自己決定を尊重する観点から、本人が適切に意思決定を行い、その意思を表明することができるよう、相談の実施等による意思決定の支援を継続的に行います。</p>	
再編・再構築する事業	<p>【地域生活支援事業】</p> <p>●障がいのある人の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、地域で安心して暮らしていけるような様々な支援を提供できる地域生活拠点等が有する機能の確保と検証を図ります。</p> <p>【障がい者保健事業】</p> <p>●近年のコロナ渦など、社会経済活動の自粛や生活環境の変化等の影響により、自殺リスクが高まることが懸念されていることから、自殺対策を充実・強化し、広く市民や関係機関へ周知啓発を図るために、「佐世保市自殺対策計画」の再編を行います。</p> <p>【障がい者保健事業】</p> <p>●IR事業開業のロードマップに沿って、懸案事項の最小化を図るため、段階的にギャンブル等依存症対策を継続して推進します。</p> <p>【障がい者福祉行政一般管理事業】</p> <p>●福祉パス事業の適正化、事業の在り方については、敬老福祉パス事業と連携し、その整理を図ります。</p>	
官民協働の方向性	<p>【障がい者福祉行政一般管理事業】</p> <p>●障がい児の環境整備については、佐世保圏域において障がい児の入所施設や重度心身障がい児・医療的ケア児のレスパイトが不足している状況にあり、国の施設整備補助等を活用するなど、優先的に環境整備を図ります。</p> <p>●災害時個別支援計画策定者の中で、生命維持に安定した電源確保が必須である在宅人工呼吸器使用医療的ケア児（者）について、非常用電源購入費の支援を行います。これは、災害時、福祉避難所等での安定した電源確保が難しく、対象の方の身体的状況から避難も困難な状況であるため、非常用電源の確保のための支援を図ります。</p> <p>なお、当支援は令和4年度から開始しており、令和5年度以降も新たに該当となられた方へ支援を図っていきます。</p>	

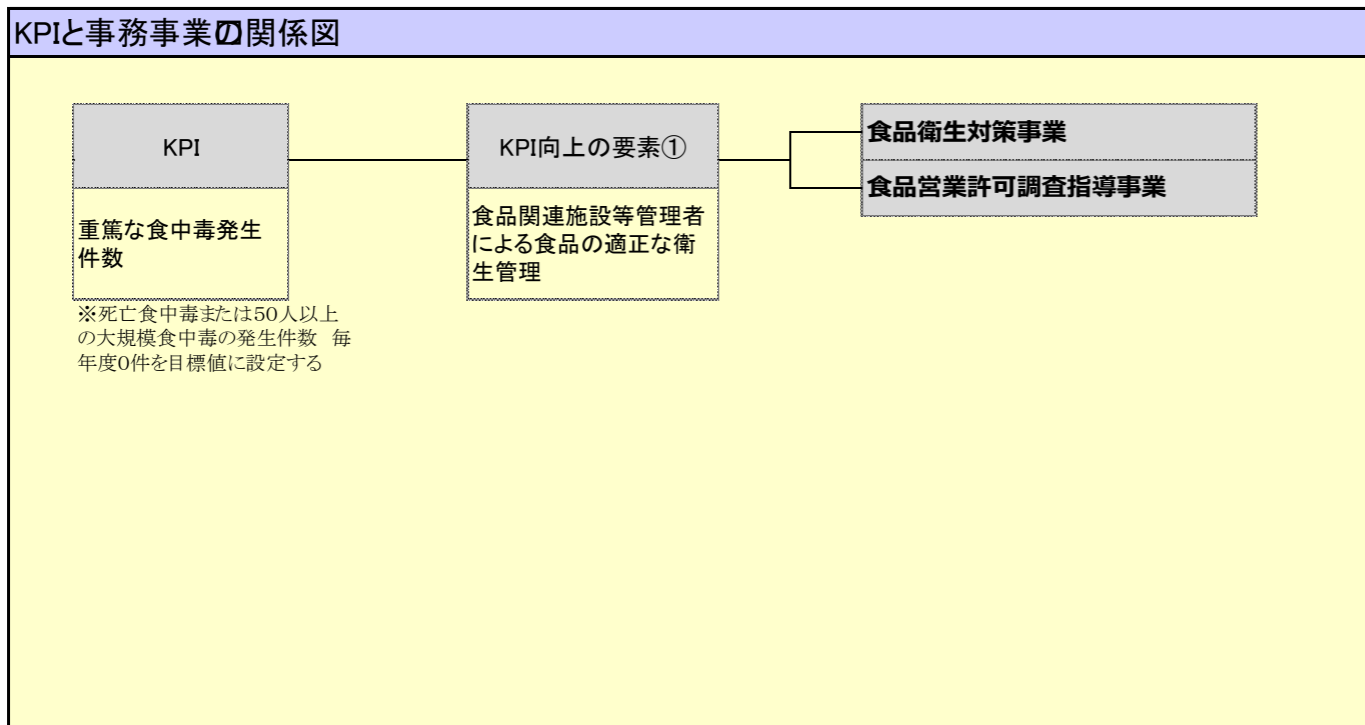
令和 3 年度実施事業 **令和 4 年度 K P I 評 価 シ ー ト**

作成日 令和4年8月19日

担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	辻 英樹
------	-------	---------------	------

施策名	健康を守る安全な生活環境づくり	施策の方向性	食品の安全性確保		
施策の目的	食中毒など生活衛生に起因する健康被害の発生を、未然に防止することを目的としています。				
総位置付け	分野 暮らし				
	政策 保健福祉政策		総合計画	130	ページ

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R3年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
重篤な食中毒発生件数	件	1	0	0	100%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R3年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	食品衛生対策事業	生活衛生課	①	58,201	6,909	51,292	6.50
02	食品営業許可調査指導事業	生活衛生課	①	67,489	8,306	59,183	7.50
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	125,689	15,215	110,474	14.00
---------	---------	--------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理 ●食品流通の発達、市民の行動範囲の広域化に伴って、全国的に広域食中毒の事案が発生する傾向にあり、未然に防ぐための対策が十分とは言えない状況です。
	問題点を解決するための方針（手段） ●国の広域連携協議会（広域的な食中毒事案に対する機関）に参加し、国、都道府県等との連携を強化することで、食品の安全性確保を推進します。
問題解決の方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性 ●特にありません。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性 ●特にありません。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A: 100～ KPI目標値を達成できた
 B: 80～ KPI目標値を概ね達成できた
 C: 60～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
●コロナ禍において、収去などの一部事業を縮小せざるを得ない部分はありませんでしたが、飲食店等食品等事業者への監視指導において衛生意識の啓発等を継続的に実施したこと、食品衛生責任者向けの養成講習会の開催及び集合型講習会の自粛時は実務講習会を資料配布型に変更するなどして実施したこと、メディアやホームページ等を利用して市民に対して食品の安全・安心に関する情報発信を行うことで、食の安全に関する意識向上が図られ、KPIが達成できました。 また、マスクの着用や手洗い消毒など新型コロナウイルス感染症対策の周知徹底と、これに伴う市民の実践も一因になっているものと考えます。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【食品衛生対策事業】 ●令和3年6月の食品衛生法の改正の施行を受け、原則としてすべての食品等事業者にはHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の実施を指導し、食品等事業者のさらなる衛生管理を推進します。	
再編・再構築する事業	●特にありません。	
官民協働の方向性	●特にありません。	

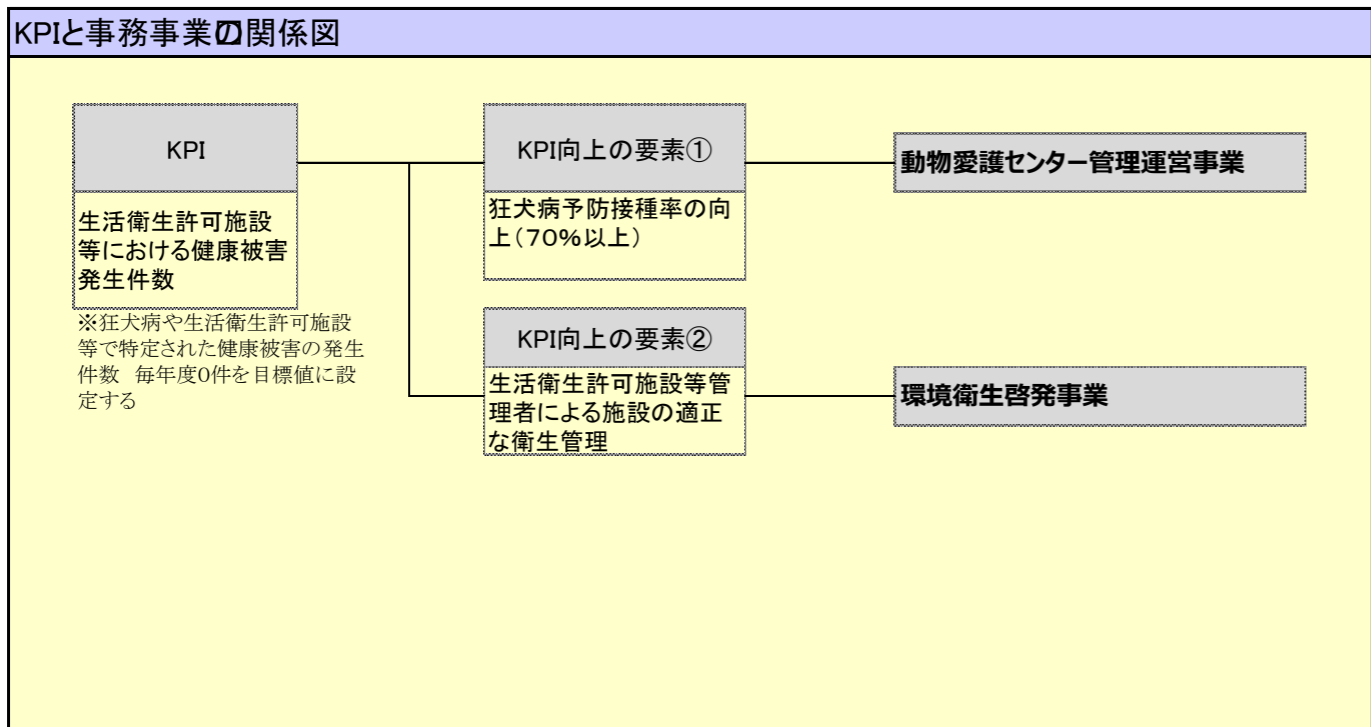
令和 3 年度実施事業 **令和 4 年度 K P I 評 価 シ ー ト**

作成日 令和4年8月19日

担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	辻 英樹
------	-------	---------------	------

施策名	健康を守る安全な生活環境づくり		施策の方向性	生活環境の安全性確保	
				狂犬病の予防・動物愛護	
施策の目的	食中毒など生活衛生に起因する健康被害の発生を未然に防止する。				
総位置計付け	分野	暮らし			
	政策	保健福祉政策	総合計画	130	ページ

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R3年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
生活衛生許可施設等における健康被害発生件数	件	0	0	0	100%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R3年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	狂犬病予防対策事業 (動物愛護センター管理運営事業へ移行)	生活衛生課	①	66,236	41,774	24,462	3.10
02	動物愛護管理拠点施設(仮称)管理運営事業 (動物愛護センター管理運営事業)	生活衛生課	①	44,047	24,319	19,728	2.50
03	動物の愛護・管理事業 (動物愛護センター管理運営事業へ移行)	生活衛生課	①	16,917	2,713	14,204	1.80
04	環境衛生啓発事業	生活衛生課	②	39,292	10,884	28,408	3.60
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	166,491	79,690	86,801	11.00
---------	---------	--------	--------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	<p>施策の問題点の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ●犬や猫を飼育する家庭の増加に比例し、飼育放棄や、多頭飼育崩壊等の増加が社会問題となっています。 ●全国的にレジオネラ症による健康被害が発生しており、本市でも、令和元年度に浴場施設利用者における健康被害の疑い事例が発生しています。
	<p>問題点を解決するための方針（手段）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●動物愛護センターを狂犬病予防、動物愛護推進の拠点とし、動物の適正飼養の指導・啓発を強化します。 ●浴場施設を含む生活衛生関係施設等に対する計画的な監視指導を実施します。
	<p>広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特にありません。
問題解決の方向性	<p>西九州させば広域都市圏における方向性</p>

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
<p>●狂犬病の予防対策・動物愛護については、令和3年10月に供用開始した動物愛護センターを拠点として、個別訪問による指導やチラシの配布、HP等により狂犬病予防対策等に関する適正飼育指導、啓発活動を行ったことで、健康被害の発生件数を0に抑えることができました。</p> <p>●環境衛生啓発事業については、公衆浴場やホテル・旅館などの検査対象施設に対する浴槽水や飲料水の採水検査などの監視指導を計画的に実施したことにより、衛生管理の周知が図られたことでKPIが達成できました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で宿泊者や施設利用者が減少したことも一因となっているものと考えます。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	<p>【動物愛護センター管理運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●動物愛護センターでの譲渡会や適正飼養啓発イベント及びSNS等の情報発信の更なる充実化を図るとともに、ボランティア等との連携を進め、動物愛護の推進、殺処分数の減に向けた動物愛護施策を幅広く展開していきます。また、改正動物愛護法の施行に伴うマイクロチップの義務化や、県の動物愛護条例制定等に伴う野良猫の不適切な餌やり防止啓発の強化等について、迅速に対応していきます。 	
再編・再構築する事業	<ul style="list-style-type: none"> ●特にありません。 	
官民協働の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●特にありません。 	

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	<p>●将来的に医療費の増大が予想され、自らの生活の質に影響を及ぼす脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎臓病のリスクとなる高血圧の被保険者が多くなっています。</p>
	問題点を解決するための方針（手段）
問題解決の方向性	<p>●国民健康保険については、必要な保険給付を行うとともに、保険税の徴収や保険事業を実施し、高血圧に着目した生活習慣病等の重症化予防並びに医療費適正化対策等に取り組みます。</p> <p>●後期高齢者医療については、運営主体である長崎県後期高齢者広域連合との連携の下、申請受付や保険料の徴収等を行います。</p>
	<p>広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性</p>
西九州させば広域都市圏における方向性	

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
<p>●新型コロナウイルス感染症流行に伴い、特定健診受診率は従来35%前後で推移していましたが、令和2年度は25%と減少し、令和3年度は31.4%の見込みです。令和3年度前半の受診勧奨時には、新型コロナワクチン接種後に健診を受診したいという声も多数あったことから、減少が続く主な要因としては、受診控えの影響があったものと考えられます。令和2年度はコロナにより公共施設等での中止、令和3年度は、受診可能な環境整備を行い、まんえん防止重点措置期間以外に公共施設等での健診を実施しました。令和3年度後半より徐々に集団健診や個別健診の受診が増えてはきたものの、従来の健診受診率に及びませんでした。</p> <p>●KPIとして設定している特定健診受診者の血圧Ⅱ度以上の割合の経年の推移は、減少傾向にあります。要因としては、特定保健指導対象者を「服薬していない（未受診もしくは治療中断）Ⅱ度以上の者」「糖尿病を有する特定健康診査受診者で尿たんぱくに所見(+～2+)を有する者」など重症化リスクが高い対象者を抽出して、訪問や来所による面接を中心とした個別面接を行い、医療機関への受診勧奨や生活習慣の改善に注力した取り組みを行ったことによるものです。また、令和3年度より集団健診を予約制にしたことで、訪問での受診勧奨の際、勧奨だけではなくその場で直接予約につなげることができました。</p> <p>●目標値は、概ね達成する見込みではあるものの、全国（平成30年度 3.1）と比較して高値者が多い状況にあるため、出前講座や地域包括支援センターなどの関係機関へ働きかけ、特定健康診査受診の必要性を理解して定期的な受診につながるような取り組みを行っていきます。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【国民健康保険特定保健指導事業】	<p>●特定保健指導の実施率を高めることで、生活習慣病発症リスクの高い方に対して発症予防、重症化予防を図ることに繋げていきます。</p> <p>●特定保健指導の実施率については、従前から特に力を入れて実施しており、国が示す目標値と同率としていた、佐世保市第2期データヘルス計画にて設定した目標値（60%）を上回っており、中核市で第2位となりました。このため、令和4年度においては64.5%とし、目標を達成するため、新たな取組を実施します。</p>
再編・再構築する事業	【国民健康保険健康増進事業】	<p>●CKD及びDKD等の対策における意見交換会を継続し、先駆的な自治体の取組例を参考に組織体制を構築していきます。</p>
再編・再構築する事業	【国民健康保険特定健康診査事業】	<p>●特定保健指導の基礎ともなる事業であるため、継続して実施することとし、特定健康診査の実施にあたって、集団健診については、昨年度に続き感染予防策を講じながら予約制で行います。</p> <p>令和3年度、新たな取組として健診結果を基にした生活習慣病予防の講話を身近な地域で受けることができるよう、出前講座を開設しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により想定していた取組ができませんでした。令和4年度は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の先駆けとしても、地域の関係機関へ働きかけを行い、地域づくりを見据えた取組を行っていきます。</p>
再編・再構築する事業	【事業全般】	<p>●庁舎のリニューアル工事や組織体制の効率化・見直しを図る中で、来客待機スペースを設けるなどプライバシーを確保し、高齢者等来庁者が落ち着いて対応できるような環境づくりを行っていきます。</p>
官民協働の方向性	【国民健康保険健康増進事業】	<p>●CKD及びDKD等の対策における意見交換会で、令和3年度から意見交換会の構成員を拡大し、歯科医師や薬剤師の参加を依頼しました。多職種連携に取り組むことで慢性腎臓病の早期発見や重症化予防への取組を充実します。また、イオン株式会社等との包括的連携協定を効果的に進めることによって、地域課題解決への取組を加速していきます。</p>

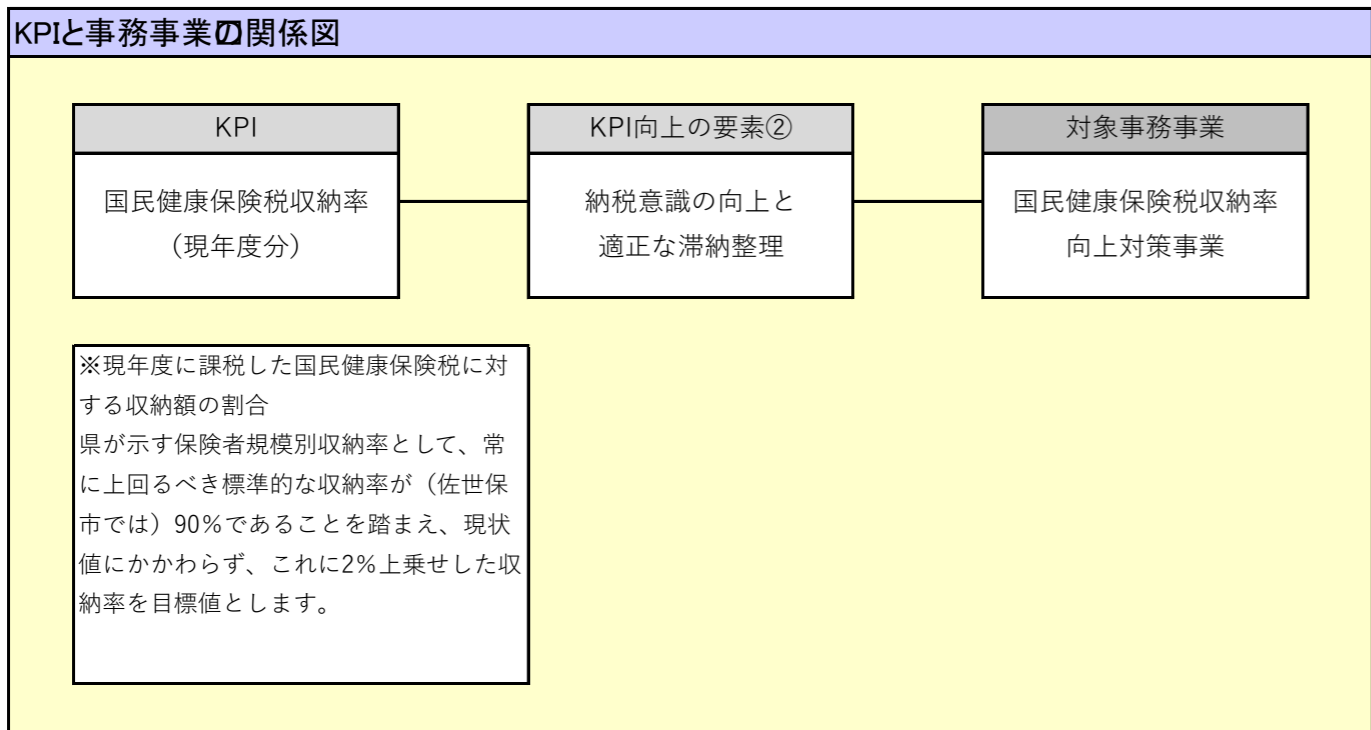
令和 3 年度実施事業 **令和 4 年度 K P I 評 価 シ ー ト**

作成日 令和4年8月24日

担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	辻 英樹
------	-------	---------------	------

施策名	国民健康保険事業等の適切な実施		施策の方向性	保険税収納率向上の取組		
施策の目的	被保険者が、安心して医療を受けることができ、健康を保持・増進することを目的としています。					
総位置付け	分野	暮らし				
	政策	保健福祉政策		総合計画	131	ページ

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R3年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
国民健康保険税収納率 (現年度分)	%	92.55	92	93.49	101.62



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R3年度決算額)			
				事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)	その他 (千円)
01	国民健康保険税収納率向上対策事業	保険料課	②	177,823	35,785	142,038	18.00
02				-	-	-	-
03				-	-	-	-
04				-	-	-	-
05				-	-	-	-
06				-	-	-	-
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-

事業費等の合計	177,823	35,785	142,038	18.00
---------	---------	--------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	<p>●将来的に医療費の増大が予想され、自らの生活の質に影響を及ぼす脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎臓病のリスクとなる高血圧の被保険者が多くなっています。</p>
	問題点を解決するための方針（手段）
問題解決の方向性	<p>●国民健康保険については、必要な保険給付を行うとともに、保険料の徴収や保険事業を実施し、高血圧に着目した生活習慣病等の重症化予防並びに医療費適正化対策等に取り組みます。</p> <p>●後期高齢者医療については、運営主体である長崎県後期高齢者広域連合との連携の下、申請受付や保険料の徴収等を行います。</p>
	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A: 100～ KPI目標値を達成できた
 B: 80～ KPI目標値を概ね達成できた
 C: 60～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
<p>【国民健康保険税収納率向上対策事業】</p> <p>令和3年度は、令和2年度に効果が認められた催告文書へ同封する専用チラシの作成・送付による納税に対する意識づけや、法に基づいた滞納処分の徹底による債権整理等、取組みの継続及び拡充を図ることでKPIを達成することができました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年度から臨戸訪問での接触による納付勧奨を制限せざるを得ない状況が続きましたが、文書や電話等を用いて接触型から非接触型へ取組方法の重点を変え、滞納整理を継続実施したこともKPIを達成することができた要因の1つであると考えています。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	<p>【国民健康保険税収納率向上対策事業】</p> <p>●新型コロナウイルス感染症感染拡大から、滞納処分（差押え・執行停止処理）を徹底することが難しい事例も多く、処理件数は減少しました。しかし、滞納世帯件数は減少しており、収納率も向上しております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の収束がいまだ不透明な昨今の状態で、健康保険制度の重要性が高まっていることが推測され、国民健康保険税の重要性を再認識してもらい、納税意識の高揚を図るため、文書による納付催告や、制度の周知を行います。</p> <p>●全庁的な債権管理の適正化を推進する専門部署として、令和4年8月に「収納推進課」を新設し、国民健康保険税及び市税等の納付・収納窓口の一元化によるサービス向上、滞納者の実情に応じた段階的な滞納整理を行うこととします。</p>	
再編・再構築する事業		
官民協働の方向性		

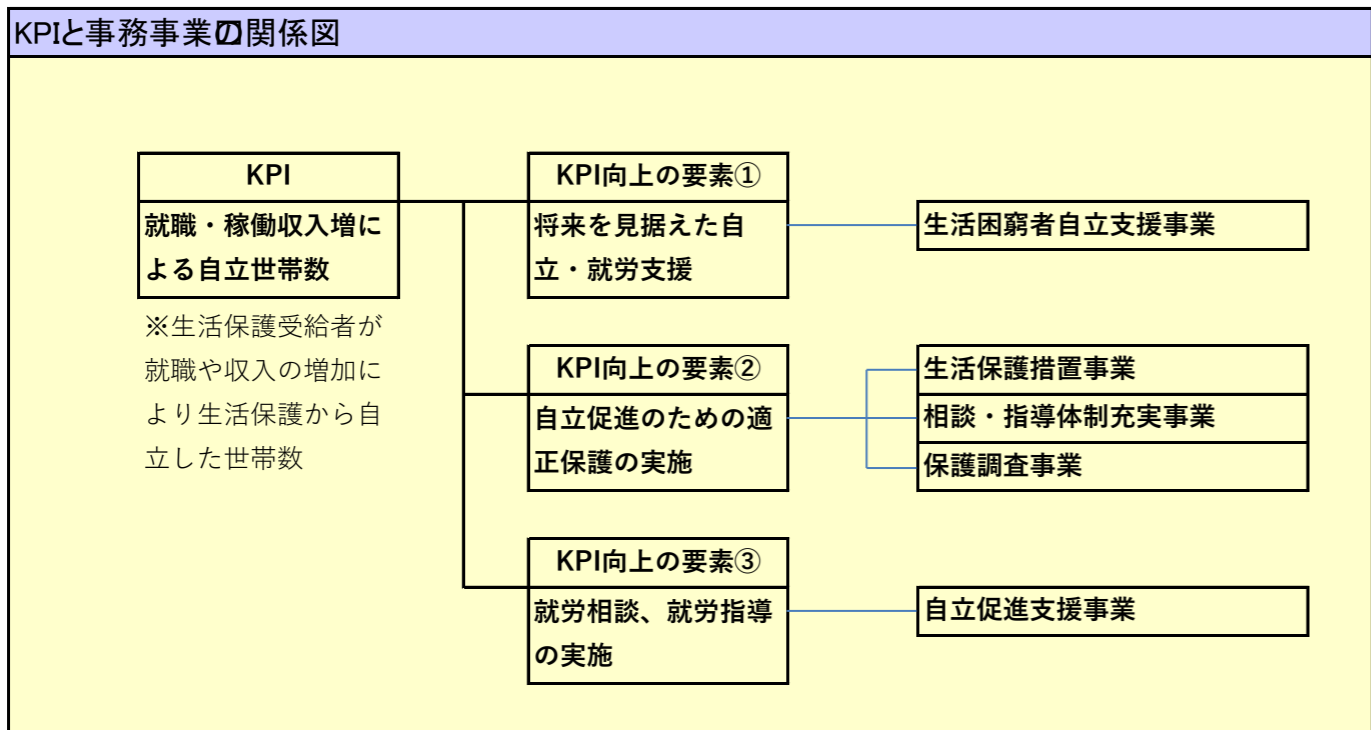
令和 3 年度実施事業 **令和 4 年度 K P I 評 価 シ ー ト**

作成日 令和4年8月19日

担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	辻 英樹
------	-------	---------------	------

施策名	生活保護の適正な実施と自立促進		施策の方向性	生活保護の適正実施	
				自立支援の促進	
施策の目的	最低限度の生活を保障するため生活保護の適正な実施と生活保護からの自立を促進することを目的としています。				
総位置付け	分野	暮らし			
	政策	保健福祉政策	総合計画	132	ページ

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R3年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
就職・稼働収入増による自立世帯数	世帯	89	110	82	74.5



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R3年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	生活困窮者自立支援事業	生活福祉課	①	131,675	123,784	7,891	1.00
02	生活保護措置事業	生活福祉課	②	8,338,536	7,730,929	607,607	77.00
03	相談・指導体制充実事業	生活福祉課	②	9,856	9,856	0	0.00
04	保護調査事業	生活福祉課	②	23,230	23,230	0	0.00
05	自立促進支援事業	生活福祉課	③	6,416	6,416	0	0.00
06				-	-	-	-
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-

事業費等の合計	8,509,713	7,894,215	615,498	78.00
---------	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理 ●生活に困窮する方に対し必要な生活保護を実施した上で、いかに生活保護からの自立を助長できるかの支援や取組が十分とは言えない状況です。
	問題点を解決するための方針（手段） ●生活に困窮する方への相談窓口を広く設けるとともに、ハローワークとの連携により対象者に応じた就労支援を行い、就労・自立に向けた支援の継続を図ります。
問題解決の方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
西九州させば広域都市圏における方向性	

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	C	KPI目標値に十分達成できなかった
KPI達成状況の分析		
●生活保護世帯数及び人員数は、近年微減傾向で推移し、それに伴い高齢化率が上昇傾向という状況があります。そのような中、平成30年度と令和3年度との比較において、稼働年齢層（15歳～65歳未満）人数が約7%（▲146人（1,979人→1,833人））減少、KPIの対象となる就労可能（傷病等で就労に支障がない方）人数が約20%減少（▲139人（666人→527人））し、対象者数の減少が大きいことが、目標値との乖離の大きな要因と考えられます。また生活保護の廃止までには至りませんが、就労により増収となる受給者数は一定数あるものの、令和2～3年度については、新型コロナウイルス感染症の流行により、有効求人倍率の一時的な低下や市内の感染レベルが上がった際には就労支援事業の一時中断を行っており、被保護者の自主的な求職活動に頼らざるを得なかったことなども一因と考えられます。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	●自立促進支援事業、生活保護措置事業 事業に含まれている「稼働能力活用促進事業」について、KPI寄与度が一番高いこととはなりますが、自立促進のための適正保護の確実な実施が生活保護制度の基本にあるため「扶助費」等の事業についても、これまで同様適切な取組が必要です。 ●生活困窮者自立支援事業 令和3年度については、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症流行により、就労支援を制限せざるを得ない状況が発生し、また国の新型コロナウイルス感染症対策で、生活保護に至る前の生活困窮者への支援として、「住居確保給付金支給事業」について制度が拡充され、申請件数も増加しています。また「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業」が新たに加わっています。今後も同制度は継続されるものと予想されますので国の制度変更等にも注視し、対応を図る必要があります。	
再編・再構築する事業	●生活困窮者自立支援事業、相談・指導体制充実事業 令和4年度から生活福祉課内の係を再編し、新たに事業運営係と新規相談係を設置しました。事業運営係については、今までケースワーカーがケースワーク業務以外に行ってきた資産調査や生活保護基幹システム等の付帯業務の集約や昨年度、業務量増加に繋がった「住居確保給付金支給事業」、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業」などの突発的な業務に対応することを目的としており事務の効率化を図っています。このことにより、ケースワーカーはケースワークに専念できるようになり、就労支援員と連携してより密な就労支援が可能となります。また新規相談係については、係を設置したことで相談体制の充実に繋がり、相談者に対する助言や初動が迅速になり、必要に応じて保護相談と並行して就労支援員との連携が高まります。	
官民協働の方向性		

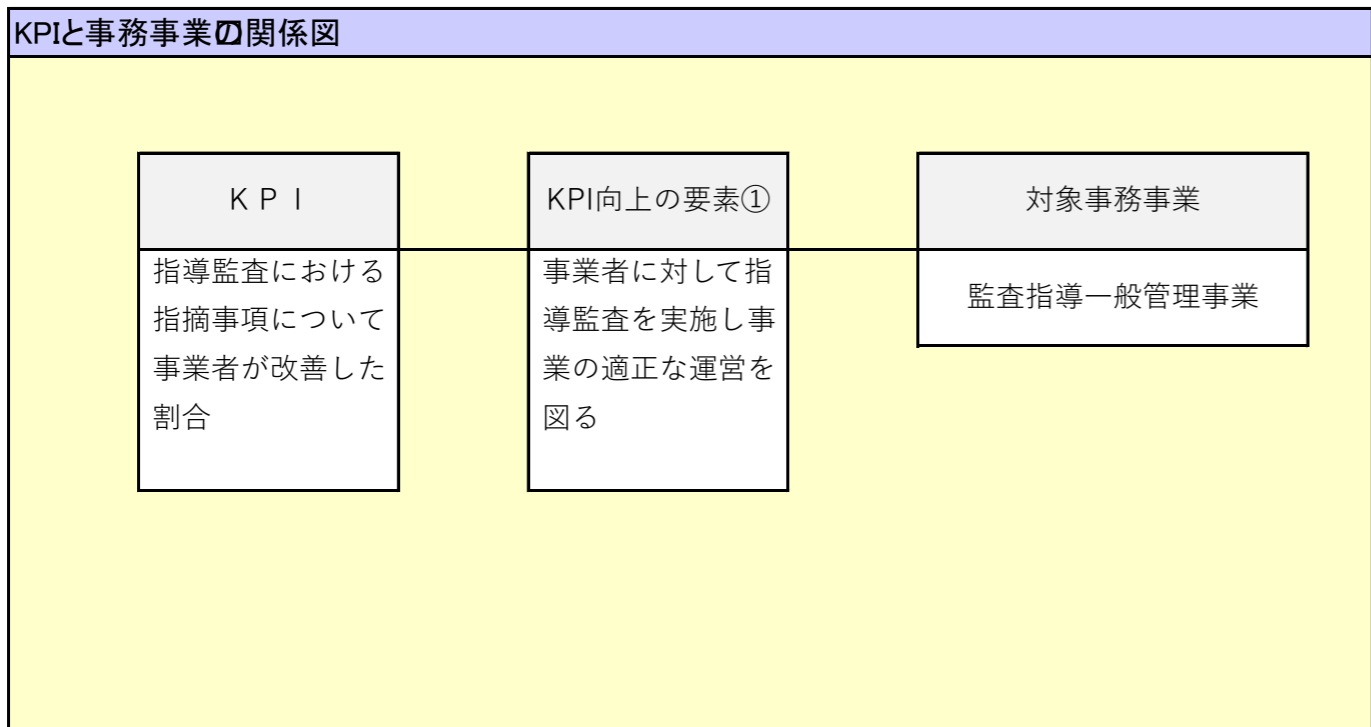
令和 3 年度実施事業 **令和 4 年度 K P I 評 価 シ ー ト**

作成日 令和4年8月10日

担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	辻 英樹
------	-------	---------------	------

施策名	福祉サービスの適正化の推進		施策の方向性	福祉サービスの適正な運営支援		
施策の目的	市民が、安心して福祉サービスを利用できることを目的としています。					
総位置付け	分野	暮らし				
	政策	保健福祉政策		総合計画	133	ページ

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R3年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
指導監査における指摘事項について事業者が改善した割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R3年度決算額)			
				事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)	その他 (千円)
01	監査指導一般管理事業	指導監査課	①	94,814	23,795	71,019	9.00
02				-	-	-	-
03				-	-	-	-
04				-	-	-	-
05				-	-	-	-
06				-	-	-	-
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-

事業費等の合計	94,814	23,795	71,019	9.00
---------	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険サービス事業者等が運営基準違反や給付費の不正請求等を行う事例が発生しています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	<ul style="list-style-type: none"> ●法令や条例等の基準に基づき、社会福祉法人、介護保険・障害福祉サービス事業者に対し、指導監査を実施して、事業の運営の適正化を図ります。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	<ul style="list-style-type: none"> ●特にありません。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度においては、191の対象事業者に対して実地指導を行ない、その中で45事業者に対し144件の指摘事項の全て（KPI達成度100.0%）で改善させることができました。 ●令和3年度においては、昨年度に引き続き新型コロナウイルスの感染レベルに応じて指導監査の調整を行いました。指導監査を実施した事業者191件のうち、全体の約48%にあたる92件が実地によらず書面による対応となりました。 ●新型コロナウイルス感染症の影響を受けた状況下でありましたが指導監査によりの確な指摘等を行ったことに対して、各事業者が指摘事項の重要性を理解すること等により、確実に改善へと繋げながら実施できました。 		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	<p>【監査指導一般管理事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民が安心して福祉サービスを利用できることを目的として、関係法令等に基づき社会福祉法人、介護保険、障害福祉サービス事業者等の指定（認可）及び指導監査などに取り組みます。 	
再編・再構築する事業	<p>【監査指導一般管理事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現状における新型コロナウイルス感染症の影響下で実地指導の実施が困難な状況が当分の間継続することを想定し、国の動向を注視しながら、感染状況に応じた柔軟な指導監査を実施しつつ、ICTの利活用による監査の実施等についても、引き続き検討していくこととします。 	
官民協働の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●特にありません。 	

令和 3 年度実施事業 **令和 4 年度 K P I 評価シート**

作成日 令和4年8月23日

担当部局	消防局	責任者 (部長名)	中尾 和章
------	-----	--------------	-------

施策名	火災や自然災害対策の推進	施策の方向性	火災による被害の軽減	
施策の目的	市民の生命を火災や自然災害から守ることを目的としています。		自然災害に対する備え	
			消防団の充実強化	
			組織と人づくり	
総位置 合画 計付 画け	分野 くらし	総合計画	136	ページ
政策	消防政策			

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画 当初値	対象年度 (R3年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
消防隊の出動から放水開始までの時間	分	6.4	6.2	6.0	103.3

K P I	K P I 向上の要素①	対象事務事業
消防隊の出動から放水開始までの時間	各種災害に対応できる知識・技能の修得	消防行政一般管理事業 広域消防行政一般管理事業
	K P I 向上の要素②	対象事務事業
	災害時の迅速・安全な出動体制の確保	消防庁舎整備管理事業 広域消防庁舎整備管理事業
	K P I 向上の要素③	対象事務事業
	消防車両・資機材の整備推進	消防車両等管理事業 広域消防車両等管理事業
K P I 向上の要素④	対象事務事業	
	消防水利の整備促進	消防水利管理事業
K P I 向上の要素⑤	対象事務事業	
	迅速かつ確実な指令管制業務の遂行	通信指令システム整備管理事業 広域通信指令システム整備管理事業

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R3年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	消防行政一般管理事業	総務課	①	573,704	41,298	532,406	67.47
02	広域消防行政一般管理事業	総務課	①	257,093	24,466	232,627	29.48
03	消防庁舎整備管理事業	消防訓練所	②	120,043	54,074	65,969	8.36
04	広域消防庁舎整備管理事業	消防訓練所	②	46,719	17,917	28,802	3.65
05	消防車両等管理事業	警防課	③	314,026	76,823	237,203	30.06
06	広域消防車両等管理事業	警防課	③	144,093	40,484	103,609	13.13
07	消防水利管理事業	警防課	④	137,462	42,691	94,771	12.01
08	通信指令システム整備管理事業	指令課	⑤	237,381	130,221	107,160	13.58
09	広域通信指令システム整備管理事業	指令課	⑤	118,943	72,070	46,873	5.94
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	1,949,464	500,044	1,449,420	183.68
---------	-----------	---------	-----------	--------